

[平成 25 年度緊急雇用創出事業基金事業]

あいちトリエンナーレ 2013 まちなか展開拡充事業業務仕様書

(委託業務の目的)

第1 あいちトリエンナーレは、まちなかにおける展開が大きな特徴であり、2010 より展開している長者町会場、納屋橋会場等に加え、2013 においては、新たに岡崎市のまちなかも会場として展開することとしている。

あいちトリエンナーレでは県内外からも多くの来客が見込まれ、会場となるまちの魅力を知ってもらう大きな機会でもある。そこでまちの人々を巻き込みながら、名古屋会場、岡崎会場で本事業を実施することで、まちなかでの展開をより一層盛り上げ、県民を始めとする多くの方々にトリエンナーレに親しみを持ってもらい、あいちトリエンナーレ 2013 への来場へつなげる。

(委託業務の内容)

第2 委託業務の内容は、次のとおりとする。

(1) トリエンナーレ会場間をつなぐ、まちなかガイドの企画、実施

ア 名古屋地区

(ア) 以下の 4 ルート以上を企画・設定すること

- ・愛知芸術文化センターから名古屋市美術館
- ・愛知芸術文化センターから長者町会場
- ・長者町会場から名古屋市美術館
- ・長者町会場から納屋橋会場

(イ) その実施内容として、上記ルートを案内するガイドツアーを 81 回以上実施すること

(ウ) その実施時期として、会期中の土・日・祝日は必ず実施すること。

イ 岡崎地区

(ア) 以下 2 ルート以上を企画・設定すること

- ・東岡崎駅会場から康生会場
- ・康生会場から松本町会場

(イ) その実施内容として、上記ルートを案内するガイドツアーを 54 回以上実施すること

(ウ) その実施時期として、会期中の土・日・祝日は必ず実施すること

(2) まちなか展開の機運を高めるワークショップ等の企画、実施

ア 名古屋地区

(ア) 企画数は 13 企画以上実施すること

(イ) その実施内容として、長者町会場、納屋橋会場に出品する作家等によるアーティストトークを 6 企画以上実施すること。

(ウ) その実施時期として、トリエンナーレ会期前に 3 企画、トリエンナーレ

会期中に 10 企画以上実施すること。

イ 岡崎地区

(ア) 企画数は 13 企画以上実施すること

(イ) その実施内容として、岡崎会場に出品する作家等によるアーティストトークを 3 企画以上、現代アートを題材としたワークショップを 5 企画以上実施すること。

(ウ) その実施時期として、トリエンナーレ会期前に 3 企画、トリエンナーレ会期中に 10 企画以上実施すること。

(3) 報告書の作成

ア 活動結果をとりまとめた報告書 20 部 (冊子 A 4 版)

イ アの報告書を電子ファイル化したもの CD-R 等一式

(雑則)

第 3 この仕様書に定めのない事項については、委託契約者双方の協議により決定する。